

令和7年度 第2回常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会

# 常総市立小中学校適正配置実施計画に基づく 「第2段階における統合計画」について

P.1－P. 7：大生小・五箇小による統合計画

P.8－P.13：玉小・石下小・豊田小による統合計画

---

令和8年3月3日

常総市 教育委員会 学校教育課

# 1. 大生小と五箇小による統合計画

## 【1-1：令和7年度 第1回検討委員会の実施状況（令和7年12月22日）】

### ●今後の方向性

① 2つの統合方針（案）に変更はない。

- ・ 統合目標時期：令和9年4月1日
- ・ 統合校：大生小学校

② 「統合準備委員会」を発足し「合同説明会」を開催する。

### ●頂いたご意見・ご要望

- ◇今後のスクールバスの予算確保に関し、利用する人数など状況把握を進めていく中で、運行時における平等性の確保に向けた配慮をお願いしたい。
- ◇将来性を見据えて、子どもたちの学びの環境を考えれば統廃合は致し方ないと思う。
- ◇教育と経済は切り離せないため、都市計画や住宅政策、人口減少対策と連動して20～30年後を見据えた住宅や工場・店舗などの誘致を先行して進める必要がある。
- ◇水海道小学校との合併の前段階として、三妻小の大規模改修等を行い、三妻小を起点校とした3校（大生・五箇・三妻）による統合を提案する。
- ◇地域の心配事は水害であり、水害時の避難方法や保護者への引き渡しについての不安もあることから、子どもたちや職員の安全を確保する取り組みを行っていただきたい。
- ◇色々な意見が出されるかと思うが、意見をどう反映していくかが、前に進むための大事なことである。
- ◇統合を進めるにあたって一番大切なのは、将来の子どもたちのことを考えることである。中学校進学後の影響なども十分検討し、子どもたちのことを考えて進めていただきたい。

# 1. 大生小と五箇小による統合計画

## 【1-2：市長及び副市長への報告】

---

### ●市長からの指示事項（令和8年1月22日）

- ◇事務局（案）で進めて良い。
- ◇閉校する学校の跡地活用についても、庁内関係課と連携しながらしっかりと検討を進めてほしい。

### ●副市長からの指示事項（令和8年1月14日）

- ◇2校が統合する理由を明確に伝えるべき。
- ◇統合準備委員会に関するタイムスケジュールを作成すべき。

# 1. 大生小と五箇小による統合計画

## 【1-3：今後の方針】

### ●統合目標時期：令和9年4月1日

### ●統合校：大生小学校

◇五箇小学校：令和4年度から現在まで、市内で唯一、複式学級を有する学級編成となっており、この状況は今後も継続となる見通し。

◇大生小学校：令和9年度以降、複式学級を有する学級編成となる見通し。

➡「一定の集団規模」を確保することで、子どもたちの『より良い学習環境』を確保する。

◇学校施設の規模：敷地面積・校舎の延べ床面積等の比較。

◇大規模改修の実施：校舎等の老朽化が進む状況においても「環境面」が向上。

◇地域性を考慮：水海道東部地区に立地する小学校4校は、鬼怒中学校の閉校に伴い、令和7年4月以降において4校すべて水海道中学校区となる。

◇跡地活用の将来像：地域資源となる吉野公園を中心として、交流人口の拡大等を想定したASV常総との相乗効果が見込める。

➡学校施設の現況や地域性などの実情を踏まえ、総合的に判断。

※今後の統合計画：第3段階において水海道小・三妻小との統合計画があるが、第2段階での統合計画を実施して以降、在学中における統合は実施しない。

（ただし、今後の社会情勢や人口動態によって方針を見直すこともある）

市長まで承認をいただいた方針として、  
「統合準備委員会の発足」・「合同説明会開催」の準備を進める。

# 1. 大生小と五箇小による統合計画

## 【1-4：統合準備委員会の発足】

### ●統合準備委員会とは

「市立小中学校適正配置実施計画」に基づき、統合を円滑に進めると共に、統合小学校の開校に必要な事項について協議するため設置される委員会。

#### ※適正配置実施計画検討委員会

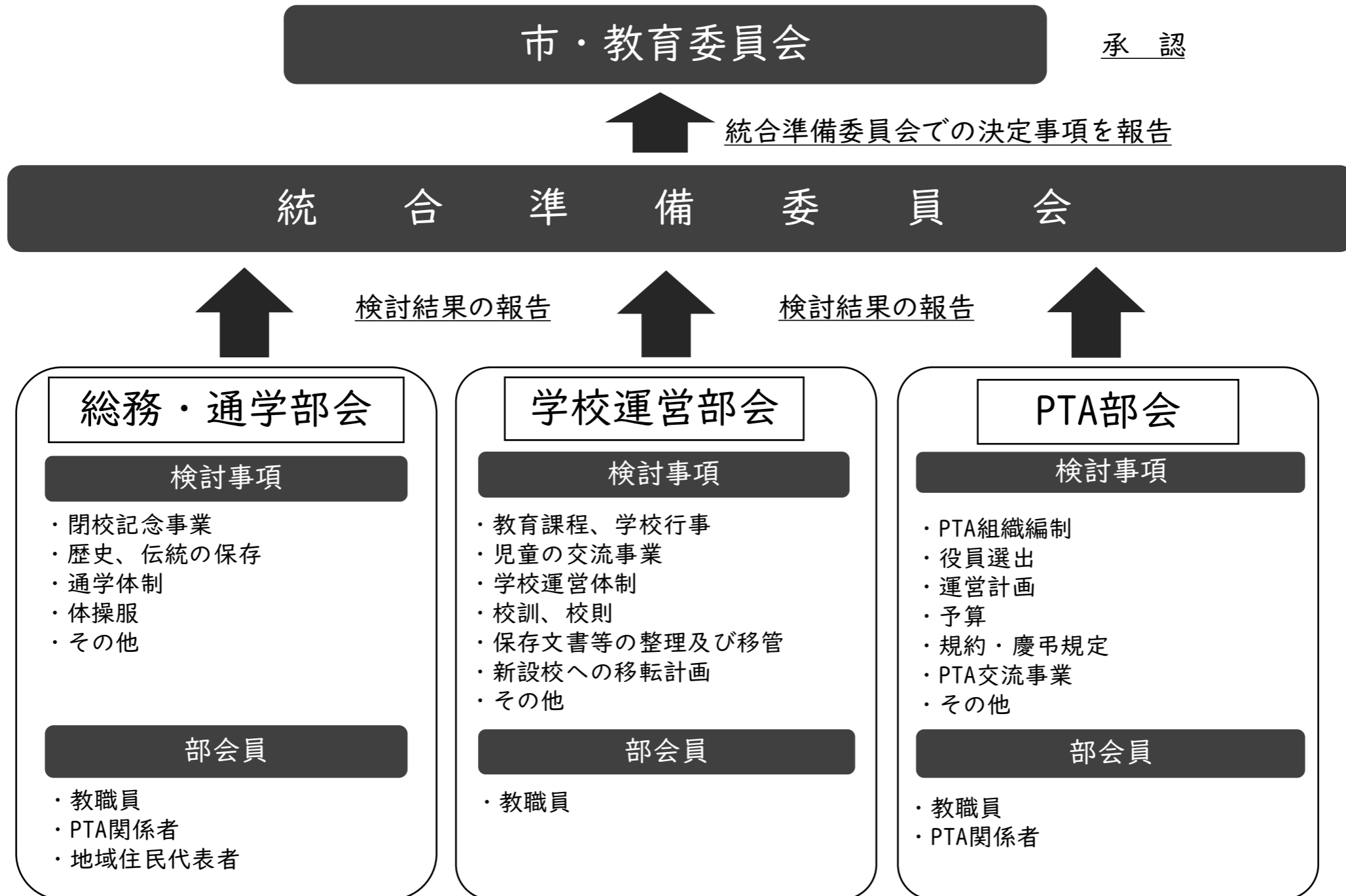
- ・令和3年3月に「市立小中学校適正配置実施計画」の策定について検討することを目的とし設置された委員会。
- ・現在は、事務局が報告する統合計画の進捗状況などを検証することで、市全体の適正配置の方向性などについてご協議していただく委員会。

### ●常総市立大生小学校・五箇小学校 統合準備委員会

別紙「設置要綱（案）」を参照願います。

# 1. 大生小と五箇小による統合計画

## ●統合準備委員会の体系図（案）



※統合小学校の名称，校章，校歌に関することは，統合準備委員会（全体会）において検討する。

※3つすべての検討部会に学校教育課は事務局として出席する。

## ● 「菅原小・大花羽小」統合時の事例

### <総務部会：全6回開催（R4.7.14～R5.2.1）>

- 学校名：「菅原小学校」の名称を使用する方向で統一見解となった。
- スクールバス：◇統合による新たな負担を極力増やさないための支援として「無料」とする。
  - ◇利用できる児童の対象範囲は、通学距離3km以上とし、通学班の編成や通学時の安全確保の理由などから、必要な場合はバスの空席状況により、3km未満の児童も保護者と学校で相談のうえ、対象者を決定する。
- 体操服：現在使用しているものを統合後も使用できることとする。（大生小モデル・五箇小モデルの混在）  
（体操服等の支給に関しては、大花羽小学校から、これまでの資源回収による収益や地域振興会費を活用して、大花羽小学校在校生に対して、菅原小学校モデルの体操服を支給したいという提案あり。）
- 閉校記念事業：前半は市主催の「記念式典」とし、後半を学校及びPTA主催の記念行事とする。

### <学校運営部会：全6回開催（R4.7.21～R5.2.9）>

- 交流授業：◇あいさつ運動の実施、外国語や体育の授業のほか、オンライン授業を実施。
  - ◇学年ごとに対面での交流授業を随時実施。
- 備品等：備品台帳の確認と、備品台帳に載らない文書等（教材や物品）のリストを作成するなどし、必要・不要なものを判別。
- 校訓：菅原小に合わせる。あるいは、教育課程と連携していることから、新体制で決定する。

### <PTA部会：全4回開催（R4.7.28～R5.2.15）>

- PTA規約：◇PTA規約・弔意規定・PTA組織に関しては、菅原小をベースに作成。
  - ◇会長任期、教育振興会費（大花羽小）や賛助会費（菅原小）の集金方法や取り扱いなど、詳細についての調整は継続検討とする。
- 資源回収：◇回収方法に関する詳細について、学校とPTAで継続検討とする。

# 1. 大生小と五箇小による統合計画

## 【1-5：今後のスケジュール（予）】

### 【令和8年1月～3月】

- 令和7年度 第2回「市立小中学校適正配置実施計画検討委員会」開催（3月3日）
- 「統合準備委員会」発足（設置要綱を制定→委員の方々を招集しての開催は新年度）
- 「合同説明会」開催（3月末の休日開催を予定）

### 【令和8年4月～6月】

- 第1回「統合準備委員会」（全体会）の開催
- 「検討部会」の開催（決定まで随時開催）

### 【令和8年7月～9月】

- 令和8年度 第1回「市立小中学校適正配置実施計画検討委員会」開催
- 第2回「統合準備委員会・全体会」の開催
- 市議会への報告
- 閉校に伴う、必要に応じた予算確保

### 【令和8年10月～12月】

- 令和8年度 第2回「市立小中学校適正配置実施計画検討委員会」開催
- 第3回「統合準備委員会・全体会」の開催

### 【令和9年1月～3月】

- 閉校記念式典・記念事業の開催
- 卒業式

※ 玉小・石下小・豊田小の統合計画に関するスケジュールも含む。

## 【2-1：令和7年度 第1回検討委員会の実施状況】

### ●統合方針（案）

#### ●「拠点校の位置」を検討

- ・ 3校ともに学校施設の老朽化が進行。
- ・ 付帯意見：学校施設については、可能な限り、新しい教育スタイルに合致する施設整備を検討すること。



既存施設の改修・延命ではなく

#### ●「新校舎の建設」を含めた拠点校の位置を検討

- ・ ゆとりある学習環境・生活環境の確保。
- ・ GIGAスクール構想等を踏まえ、従来よりも広い普通教室面積を確保。
- ・ 災害に強く、避難施設機能が充実した施設。

#### ●「既存学校施設以外での新校舎建設」についても検討

- ・ 候補地選定および比較検討を実施。（既存学校敷地・既存学校敷地以外）
- ・ 実施計画において令和9年度までの計画実施を目安としているが、新校舎建設に要する所要期間等を考慮し、適正配置実施計画検討委員会において改めて「統合目標時期」を協議する。

（進め方） 拠点校の位置を検討：候補地の選出⇒比較検討により決定

### ●候補地の選出

- ・ 既存学校敷地：①石下小学校
- ・ 既存学校敷地以外：②石下中学校周辺 ③石下庁舎周辺

### ●頂いたご意見・ご要望

- ◇第4の候補地として石下中学校を提案する。そうすることで、土地の買収や道路の改修などが必要なくなると思われる。
- ◇今後の進展を考えると、必要なタイムスケジュールや予算について早急に検討する必要がある。
- ◇第4案について、同じ敷地内に新校舎を建てる場合、併設校という位置付けなのか、あるいは義務教育学校とするのかなどについて、今後の検討項目の中に入れていただきたい。
- ◇上記のほか、騒音、安全面、学校行事などへの影響を考慮しながら進めてほしい。

### ●選出された候補地

- ・ 既存学校敷地：①石下小学校 ④石下中学校
- ・ 既存学校敷地以外：②石下中学校周辺 ③石下庁舎周辺

### ●候補地選出の基本条件

- ◇市有地。
- ◇新校舎建設に必要な面積（現 石下小学校と同等規模となる2.5ha～3.0ha）を確保できる一団の土地。
- ◇農地以外で3haほどのまとまった一団の土地を確保することは困難であることから、農振法・農地法など関係法令の許認可申請時において、比較的、理由付けがしやすいと想定される公共施設の隣接地。
- ◇通学距離の面で、中立性が保たれると想定される3校のほぼ中心付近となる土地。
- ◇できるだけ災害リスクが低く、立地後、児童の安全が確保できる土地。

# 2. 玉小・石下小・豊田小による統合計画

## 【2-2：3校の比較】

### ●校舎の比較

玉小学校		石下小学校		豊田小学校	
建築年度（築年数）	昭和48年（52年）	建築年度（築年数）	昭和53年（47年）	建築年度（築年数）	昭和57年（43年）
構造・階数	鉄筋コンクリート造・2階建	構造・階数	鉄筋コンクリート造・3階建	構造・階数	鉄筋コンクリート造・3階建
延床面積	1,887㎡	延床面積	4,491㎡	延床面積	1,932㎡
室数		室数		室数	
普通教室	8室・410㎡（知的・情緒を含む） ※9.00m×6.50m=58.50㎡	普通教室	17室・938㎡ （知的・情緒・言語を含む） ※8.50m×7.20m=61.20㎡	普通教室	7室・403㎡（情緒を含む） ※8.00m×7.20m=57.60㎡
特別教室	5室・412㎡ （図書室、音楽室、理科室、家庭科室 コンピュータ室）	特別教室	12室・963㎡ （図書室、音楽室、理科室、家庭科室 図工室、少人数教室、通級指導教室）	特別教室	6室・511㎡ （図書室、音楽室、理科室、家庭科室 図工室、コンピュータ室）
その他	校長室、職員室、保健室、放送室、 更衣室、トイレ、配膳室など	その他	校長室、職員室、保健室、放送室、 更衣室、トイレ、配膳室、用務員室 会議室、印刷室、多目的室、教材室など	その他	校長室、職員室、保健室、放送室、 更衣室、トイレ、配膳室、印刷室、 教材室、ランチルーム、学童保育施設 など
※敷地面積	14,297㎡	※敷地面積	24,574㎡	※敷地面積	12,948㎡



### 【2-3：候補地の比較検討・選定】

#### ● 「別紙」を参考に、候補地の比較検討を実施。

- ◇ 「新校舎の建設を含めた拠点校の位置を検討」する上で、選出された候補地を比較検討し、当委員会としての「候補地」を選定していただく。
- ◇ 統合後の立地環境、並びに工事期間中における児童の安全面・環境面なども考慮する中で、子どもたちのより良い教育環境・学習環境を確保する上で『より最適な拠点校の位置』はどこか・・・

#### ● 候補地の選定。

- ◇ 第2回検討委員会において、改めて「拠点校の位置」検討を開始。  
➡ 比較検討により、当委員会が“適地”として考える候補地を選定。
- ◇ 上記「検討結果」を踏まえて、庁内調整を実施。  
➡ 市長公室・財政・都市建設・農政など関係各部門を招集し、計画の妥当性や財源等について協議。
- ◇ 校舎等の建物を含めた「基本構想」を検討。
- ◇ 庁内調整の結果を検討委員会にフィードバックし、「新校舎の建設を含めた拠点校の位置」に関する検討を継続。